

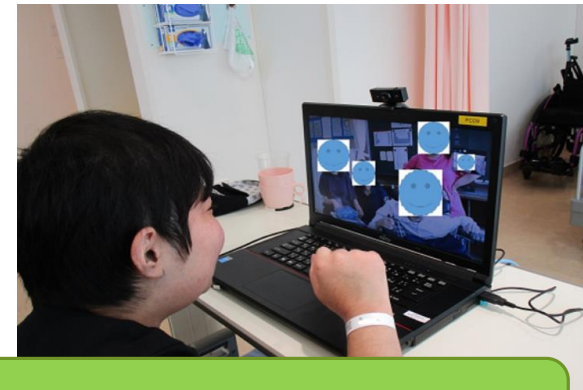
「けやき特別支援学校の活性化・特色化方針」

種別	病弱	学部・学科	小学部 中学部	R4.5.1 児童・生徒数	(小) 23 (中) 8	計 31
アクセス	JR『さいたま新都心駅』より、徒歩7分 JR『北与野駅』より、徒歩8分 ＊1階または2階の南玄関から入り、南エレベーターで7階へ、お越してください。 ＊駐車場はございません。公共交通手段を御利用ください					
＜教育課程等＞						
小学部・中学部だけの学校です。教育形態としては、病棟から学校に通学する『通学による指導』と、病棟のベッドサイドに教員が訪問する『訪問教育による指導』があります。						
◎『通学による指導』 学年ごとの『準ずる教育課程』と、学部ごとに1クラスの『重複学級』があります。【週授業時数：25～29単位時間（学年相応標準時数）】						
◎『訪問教育による指導』 『準ずる教育課程』もしくは『自立活動を主とする教育課程』から、指導内容を精選して、実施しています。【週授業時数：15単位時間（1日3単位時間）】 なお、教育形態については、治療方針等踏まえた医師からの指示を基本に、保護者・本人の了承を得て、決定していきます。						
＜学校行事・部活動＞						
◎活動の充実 『病気療養中でも、活動を工夫することで、勉強や行事に取り組むことができる』を基本に、体育祭や文化祭、修学旅行等の行事についても、病院と連携を取りながら、実施しています。						
◎ICTの活用 教室で授業を受けることが難しい児童生徒は、病室で教員と学習するだけでなく、教室の友だちと同時双方向型通信技術を活用して、一緒に学習できるようにしています。コロナ禍でもテレプレゼンスロボットを使用することで、病棟や教室にいる児童生徒が外の世界の見聞を広げる活動(「生活」「総合的な学習の時間」「社会体験学習」など)を積極的に行っています。						
＜家庭・地域との連携＞						
◎復学支援会議 退院後スムーズに原籍校へ移行できるよう退院時に必要に応じて、復学支援会議を実施しています。原籍校から、管理職、養護教諭、担任等に御来校いただき、医師から学校生活上の配慮事項、本校教員から学習上の配慮事項などについて、情報共有する場を設定しています。近年は、コロナ禍のためオンラインでの会議を設定しています。						
◎その他 原籍校からの依頼に応じて、コーディネーター等が原籍校に巡回相談も実施しています。 ＊高校生入院時学習支援 埼玉県立小児医療センターに入院中の埼玉県立高等学校に在籍する生徒の学習支援をコーディネートしています。						
＜進路＞						
◎卒業時には原籍校へ転出するため、本校での卒業とはなりません。 【＊原籍校で、地元の友達と一緒に卒業を迎えてほしいため】 なお、入院が継続する場合は、原籍校で卒業、進学先の学校に入学後、再び本校に転入という、流れになります。						

2 育成方針 『つながり』を大切にした学び

本校に在籍する子どもたちは、病気療養のため、家族や地元の友だちと離れた生活を余儀なくされています。本校に在籍していても、治療や体調によっては登校することが難しい場合があります。このような生活の中で、子どもたちに少しでも、多くの『人』と接点を持ってもらいたく、本校ではICTを活用し、『つながり』を大切にした学びの機会を多く設けています。

直接会うことはできなくても、同じ時間に同じ活動を共有することで、『友だちと一緒に』を感じられるようにしています。



病室と教室（校外学習）の『つながり』

地元の学校と本校（教室・病室）の『つながり』



『つながり』をもっておくことで、登校や元の学校に戻るときに、疎外感が少なく スムースに元の居場所に戻ることができます。